

別表（第2条関係）

経費の種類	補助対象経費
原材料費	新商品の開発に直接使用する原材料及び副資材の購入に要する経費
機械装置費	(1) 機械装置の購入に要する経費 (2) 機械装置を自社で製作する場合の部品購入に要する経費
工具器具費	(1) 工具器具の購入に要する経費 (2) 工具器具の試作、改良及び修繕に要する経費
使用料	試験研究機関等の設備、機械装置等を使用するのに要する経費
委託費	(1) 設計委託、研究委託及び外注加工に要する経費 (2) 市場調査に要する経費。ただし、委託費の合計額が補助対象経費の50%以内とする。
会議事務費	(1) 連携体が行う事業実施のための会議を開催する際の会場使用料 (2) 事業実施に必要な文献の購入に要する経費
謝金	連携体の研究活動における講師謝礼
旅費	(1) 講師を招へいするのに要する交通費 (2) 試験研究機関等との研究を実施するための移動に要する交通費 (3) 販路開拓のために展示会等へ出展する場合に会場までの移動に要する交通費